



ソラーレ通信 >>>

>>> 2021.3

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <http://www.solare-sr.com>
 〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F
 Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

CONTENTS >>>

1. 裁判例 > 使用者による年次有給休暇の時季変更権行使
2. 助成金 > 最低賃金引き上げに対する助成金のご案内
3. 提供 > 経営に役立つビジネスレポート
4. コラム > ソラーレスタッフより

1. 裁判例

使用者による年次有給休暇の時季変更権行使

年次有給休暇（以下、年休）は労働者が請求する時季に与えることが原則ですが、使用者は事業の正常な運営を妨げる場合には時季を変更できるとされています。この時季変更権に関する訴訟が、令和3年1月13日、東京高等裁判所で行われ、使用者による時季変更権の行使を容認する判決が下されました。

本稿では、この訴訟の判決のポイントをご紹介します。

1. 判決の内容について

本裁判は、都営バスの運転者を務める労働者が、年休の取得を妨害されたことにより持病が悪化したとし

て、東京都に200万円の損害賠償を求めたものです。そのあらましは以下の通りとなります。

前提

- ・都交通局では、7月1日～9月30日までの夏季の期間、年休とは別に5日間の夏季休暇を付与していた。
- ・労働者の勤務する営業所では、長年の労使慣行で、夏季の期間中は労働組合が休暇の希望を聴取して事前の調整を行い、シフトを決定していた。
- ・労働者は心臓に持病を抱えており、薬で発作を抑えていたため、服薬はバス勤務の条件となっていた。

経緯

- ①平成4年7月、労働者は都交通局に都営バスの運転者として任用された。
- ②平成29年6月、労働組合に対し医療機関の予約表を添付した休暇申請書を提出し、8月9日に年休を取得したいと申し出た。
- ③労働組合の副支部長は書面で、夏季休暇が確定したあとは、慶弔休暇や配偶者の出産など、急きょ発生した家族的責任に関する休暇以外は、個人で勤務日を交代して対応するルールとなっているため、年休は認められないと回答した。
- ④労働者は主治医の都合で特定の週の水・木曜しか診察を受けることができないとして、再度書面で休暇を申請したが、同副支部長は営業所長の指示で同様の回答をし、労働者は8月9日に年休を取得できなかった。
- ⑤労働者は8月14日、発作を発症し、8月16日～11月7日まで病気休暇を取得した。年休の取得を妨害されたことで、手元に薬がなくなり持病が悪化したとして、都に慰謝料など199万4,560円の支払いを求める裁判を起こした。

反映

【一審判決】東京地方裁判所
 労働者の請求をすべて棄却し、夏季休暇の期間中は代替要員確保が難しく、時季変更権行使は適法だったとしている。また休暇申請を拒否した際、労働組合が交代要員を探す提案をしたものの、労働者は当該提案を断っており、交代要員を探しようがなかった点も強調している。

【二審判決】東京高等裁判所
 高裁も一審判決を維持した。労働者は年休の取得理由によって時季変更権を行使するかどうかを変える運用は違法と訴えたが、「長らく職場慣行として行われてきたものであって、慣行内容も著しく不合理なものといえない」とし、労働者の訴えを退けている。

2. 判決のポイント

時季変更権を行使する際の「事業の正常な運営を妨げる場合」か否かの判断に関して、参考となる裁判例をご紹介します。

■弘前電報電話局事件 昭和62年7月10日最高裁判決

- ① 代替勤務者配置の難易は、判断の一要素となるというべきであるが、特に、勤務割による勤務体制がとられている事業場の場合には、重要な判断要素であることは明らかである。
- ② したがって、そのような事業場において、使用者としての通常の配慮をすれば、勤務割を変更して代替勤務者を配置することが客観的に可能な状況にあると認められるにもかかわらず、使用者がそのための配慮をしないことにより代替勤務者が配置されないときは、必要配置人員を欠くものとして事業の正常な運営を妨げる場合に当たるとすることはできないと解するのが相当である。

今回の裁判では、①都営バスという「定時運行が使命の業態」ということもあって、代替勤務者の確保という面は重く見られおり、そのうえで年休とは別の夏期休暇の付与期間中において代替勤務者の確保は難しいこと、②労働組合が代替要員を探す提案（配慮）をしたにも関わらず、労働者自身が断っていることを重く見たこと、が今回の判決につながったのでしょう。

2. さいごに

柔軟な働き方が推奨されている風潮のなかで、自身の希望する時季に年休取得をしたいという労働者の声はますます高まることでしょう。出来るだけ労働者の希望通りに年休を与えることは、労働者のモチベーションアップにもつながります。そして、年休を取りやすい風土づくりは、社内の風通しを良くし、業務の繁閑の平準化は、残業代等労務費の削減につながってきます。年休取得そののみに目を向けるのではなく、様々な効果に目を向けて取り組みを進めると、より良い結果を得られるのではないのでしょうか。

2. 助成金

最低賃金引き上げに対する助成金のご案内

令和3年2月1日から、生産性を向上し、中小企業事業者の事業場内最低賃金の引上げを支援する「業務改善助成金」に新コースが拡充されました。本稿では、本助成金の概要、要件などについてご案内いたします。

※本助成金は予算の範囲内で交付されるため、申請期間内に募集が終了となる場合があります。

1. 制度概要

本助成金は、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、かつ、生産性向上に資する設備投資などを行った

場合に、その費用の一部が助成されます。新設された「20円コース」と合わせて、助成内容を以下の通りご案内いたします。

コース	引上額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象の事業場	助成率 () 内は生産性要件を満たした場合※1
20円 NEW	20円 以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ②事業場規模が100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 ※2 4/5 (9/10)
		2~3人	30万円		
		4~6人	50万円		
		7人以上	70万円		
30円	30円 以上	1人	30万円		【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 (4/5)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		

※1：ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合などに、加算して助成されます。

※2：対象は、地域別最低賃金900円未満の地域のうち事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。対象地域は厚生労働省のHPなどでご確認下さい。

2. 支給の要件

支給についての要件は、以下を満たす中小企業事業者（※）となります。

①	賃金引上計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること（就業規則などに規定）
②	引上げ後の賃金額を支払うこと
③	生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
④	解雇、賃下げなどの不交付事由がないこと など

※中小企業事業者の範囲

卸売業	資本金の額または出資の総額が1億円以下 または常時使用労働者数が100人以下
サービス業	資本金の額または出資の総額が5千万円以下 または常時使用労働者数が100人以下
小売業	資本金の額または出資の総額が5千万円以下 または常時使用労働者数が50人以下
その他	資本金の額または出資の総額が3億円以下 または常時使用労働者数が300人以下

その他、申請に当たって必要な書類がありますので、詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。

3. 手続の流れ

支給に際しての手続きは以下の流れとなります。

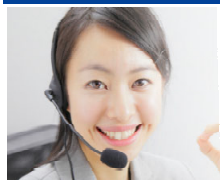
①	助成金交付申請書の提出
②	助成金交付決定通知
③	業務改善計画と賃金引上計画の実施 ・設備投資等を行う。 ・事業場内最低賃金の引上げを行う。
④	事業実績報告書の提出
⑤	助成金の額の確定通知
⑥	助成金の支払い

4. おわりに

本助成金における費用助成の対象となる「設備投資など」の範囲は、単なる自動化用の機械の導入にとどまらず、人材育成・教育訓練やコンサルティングも含まれています。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で、事業運営から教育訓練に至るまで、様々なことに対して見直しが必要になりました。その変化に対応するための一助として、本助成金の活用をご検討いただくと良いかもしれません。

Q & A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、2ページ目の「最低賃金引き上げに対する助成金のご案内」に関連する豆知識をお伝えします。



Q. どのような設備投資などを実施したら受給できるのでしょうか。

A. 以下に生産性向上の設備投資などの事例をご案内します。

製造	調理器具類	原料充填機・パン発酵機・食材カッター・食材皮剥き機
	包装機	シュリンク包装機・菓子個包装機械
	冷凍・冷蔵庫類	冷凍庫・冷凍冷蔵庫
	その他	経理システム/工程管理システム/生産管理システム・フォークリフト・ベルトコンベア・マシン
卸売・小売	会計関連	POSレジシステム・自動釣銭機
	運搬関連	フォークリフト・運搬用冷凍車
	調理器具類	ミキサー・焙煎機・食品裁断機
	その他	食品卸売システム・会計/仕入/販売システム・顧客管理システム等 受発注機能付きホームページ・経営コンサルタント
宿泊・飲食サービス	調理器具類	スチームコンベクションオープン・食材スライサー・業務用製氷機
	洗浄機	食器洗浄機・全自動鉄板洗い機
	その他	管理システム・オーダーシステム・給与システム 等
生活関連サービス・娯楽	美容器具・施術器具類	脱毛器・デジタルパーマ・スチーマー類・育毛器
	シャンプーユニット	シャンプーユニット（調節機能付）
	洗濯機・乾燥機	業務用乾燥機
医療福祉	福祉車両	引き上げリフト付き福祉車両・スロープ付き福祉車両・大人数送迎可能福祉車両
	歯科用チェアユニット	チェアユニット（清掃機能付など）
	施術・医療ベッド類	電動式ベッド（調節機能付）・ウォーターベッド型マッサージ器
	その他	受発注機能付きシステム・診療予約管理システム 等・治療器具洗浄機・レントゲン装置・CT設備

3. 提供

『経営に役立つビジネスレポート』を無料でご提供いたします！

弊所がお届けする“ビジネスレポート”は、経営に役立つ情報が満載です！
 ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに
 関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する
 情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。
 以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてに
 お気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



今月のおすすめビジネスレポート

レポート番号	タイトル	内容
# 30117 (全 5 ページ)	これくらいは常識？「役員退職慰労金」の基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・役員退職慰労金とは ・役員退職慰労金に関する問題点 ・役員退職慰労金の支給手続き 他
# 40051 (全 5 ページ)	会議につきものの「議事録作成」 どうすれば効率化できる？	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録作成を効率化するには？ ・便利なツール・サービス 比較のポイントは？ ・「分かりやすい議事録」を作成するためのポイントは？
# 60186 (全 11 ページ)	変形労働時間制やみなし労働時間制の 残業代はどう計算する？	<ul style="list-style-type: none"> ・残業代の計算が複雑な変形労働時間制やみなし労働時間制 ・1 カ月単位の変形労働時間制の残業代はどう計算する？ ・フレックスタイム制の残業代はどう計算する？ ・事業場外労働に関するみなし労働時間制の残業代はどう計算する？
# 60226 (全 7 ページ)	債権回収に困ったら。訴訟提起の方法とは	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛金が支払われない……。自社が取るべき対応は？ ・訴訟提起のメリット・デメリット ・訴訟手続の流れや他制度との違い 他
# 60227 (全 9 ページ)	債権回収に困ったら。 訴訟提起以外の回収方法とは	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛金が支払われない……。自社が取るべき対応は？ ・各手続・措置のメリット・デメリット ・担保権の実行の流れ ・仮差押え・仮処分の流れ ・保証人からの回収の流れ 他

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889
 FAX >>> 03-6712-8885

貴社名	〒	ご担当者様	部署・所属
所在地			
E-mail	Tel		
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスレポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。



竹中 幹夫

卒業シーズンがやって来ました。

ソラーレは転勤や部署移動がほとんどないので、卒業シーズンと言っても例年はピンとこないのですが、今年は息子の卒園と小学校入学、娘の保育園入園が重なり、準備と6年間通った保育園を卒園するということで寂しさを感じつつ、何かとバタバタしています。コロナ禍の中での卒業・入学ということで、いろいろ制限があると思いますが、久しぶりの感覚を家族全員で楽しみたいと思います。



野々山 環

先日、デパートの靴売り場の一角に「足の相談コーナー」が設けられていました。

甲高・幅広で普段から靴選びには苦労しているので、ふと立ち寄ってみたところ、担当者さんは、丁寧に足裏の長さや幅を測ってくれるだけでなく、私の悩みにしっかり寄り添って色々な角度からアドバイスをくれました。

結構な時間をかけて対応してくれるのだから、新しい靴を勧めて買ってもらった方が売上アップに繋がるであろうに、今履いている靴を気に入っているならと言って、それをより快適に履けるように、ピッタリ合う中敷きを何枚も試させてくれました。

その丁寧で誠実な接客ぶりにプロ意識をひしひしと感じました。

結局、その方にアドバイス頂いた選び方で新しい靴も買ったので、お気に入りの1足に加えたいと思います。



佐々木 良

IPADを購入したので使い方を猛勉強しています。タブレットを持つのが初めてなのでその機能のすごさに驚いています。一番驚いたのはその処理のスピードです。とても速くサクサク動くのでそれだけで快適に作業を行えます。ストレスなく快適に仕事を行える環境を整えることが生産性の向上にとっても重要な要素だと改めて感じました。



関根 智樹

花粉症の季節真っ盛り。毎年2月から4月の中旬までは嫌な季節です。

今年は早くに病院に行き、処方していただいた花粉症の薬をしっかり飲んでいるからか、鼻のつまりやくしゃみはかなり抑えられており、目もかゆみが気にならない程度までおさまっています。花粉症の方で病院には行かず市販の薬や自己療法で過ごしている方もいますね。病院にいけばいいのに、って心の中で少し思っています。



堀内 和希

3月です！3月は僕の誕生月となります。また一つ年を取っていく。。。ついこの間まで高校生だったような気がするのですが、、笑 自分が年を取るのはあまり嬉しくないですが、日に日に成長する息子を見ていると年をとることも悪くないなと思ったりもします。

ただ年をとっていきただけでは空しいので、年齢を重ねるごとにカッコいい姿を息子にみせられるように日々意識して過ごしていきます！



山岡 真太郎

今年も気づけば3月となってしまいました。

年度末の会社様にとってはとてもお忙しい時期だと思いますが、この時期は会社としても個人としても、次の目標を考える時期でもあります。

目標に向かって突き進んでいく。それはとても良いことだと思います。

ただ、あまりにその目標に固執してしまい突っ込みすぎると、本当に実現したいことから離れていってしまうかもしれません。

世阿弥の「風姿花伝」の一節に、「思わざれば花なり、思えば花ならざりき」というものがあります。

花になろうとすればするほど花から遠ざかっていく・・・、私はそんな風に解釈しています。

頑張ろうと思うと、つい力が入ってしまいがちですが、力を抜いて、飾らない自分のまま、目的地へと進んでいきたいと私は思います。



清水 麻美

先日オンライン歓迎会を行いました。今回は子供参加のビンゴ大会もあり、子供も大人もワイワイと賑やかな会となりました。長引くコロナ自粛で皆さまにおかれましてはストレスやお疲れが出ている事かと存じます。

そんな中でも、できない事を考えるより今できることを創意工夫してどう楽しむか、そんな事を考えさせられる会となりました。地域の子どもの会の役割まで担ってくれる会社に、感謝の念に堪えません。月末はオンライン花見会です。どんなお花見ムードを自宅で演出しようか今から楽しみです。



舟越 紘子

3月や4月は卒業式や入学式、異動などで環境の変化が多い時期ですね。

人間は環境などの変化は悪い変化に限らず良いことでもストレスを感じるようにできているそうです。そのストレスに上手く対処しながら変化を受け入れていく要素の1つとして「執着を手放すこと」がとても大切だと感じています。私自身若いころは執着心の塊でしたが、文化も言語も違う海外へ引っ越した経験が執着を手放すきっかけとなりました。せつくなら今ある環境を楽しもうという気持ちへ変化するにつれて新たな出会いや発見をもたらしてくれました。そしてここ10年で引っ越しが5回もあったためか物への執着も減りました。

まだまだ執着は捨てきれない身のため偉そうなことは言えませんが、環境の変化を楽しめるようどんどん身軽になっていきたいなと思います。



大谷 裕美

春から息子が高校生、娘が小学生になります。

中学生最後のイベントや思い出に残る修学旅行も世の中が混乱の時代の為、中止となり寂しかったと思います。長きに渡る受験勉強、本当にお疲れ様だったなど。これも先生や周りの皆様のご尽力のおかげだと感謝です。

私は4月から始まる娘の入学準備品を揃えたり、二人分の手続き書類(期限が短い)の提出であたふたしながらも、なんとか完了しました。

そして小中と頂いていた栄養満点のありがたい給食が終了です(涙)

今後は毎日お弁当になりますが慣れてないので意気込みすぎず、抜くところはうまく手抜きして気軽にやっています♪



樋田 美奈子

緊急事態宣言が再延長となりました。1月から緊急事態宣言中ですが、なんだかこの状況に慣れてしまっているような気がします。週末の人出も日に多くなっていますし、住まい近くのみなとみらい周辺では、大勢の人で賑わっています。とは言え、延長期間中ですので気を引き締めて、うがい手洗いの徹底、密になる場所には行かないというようにしたいと思います。ここまで来たら、ワクチン接種するまでコロナウィルスにかからないように日々を過ごしていきたいと思います。

3月は、お花見やイベントも多い季節です。ここは、ぐっと我慢して独自のお花見を楽しみましょう。



大谷 雄二

コロナで移動時間が減ったので、その時間で勉強しようと思いMBA（経営学修士）を取得するために経営大学院に入学することにしました。

今年4月から入学する予定で入試を受けたのですが、結果は「合格基準に達しているが、定員オーバーなので来年4月の入学になる」とのことでした。ガ——(°Д°;)——ン!

入学試験は5月・9月・1月と年3回あって、私が受けたのは最後の1月だったので定員に達してしまっただけです。今年はコロナのせいか、全てオンライン受講出来るようになったせいか入学希望人数が多かったそうです。とはいえもっと早く動いておけば良かったと反省です。

今年授業を受けて取得した単位も来年4月の本入学後に加算できるとのことです。

経営大学院は通常であれば2年で卒業出来るのですが、私の場合は卒業まで3年かかるということです。前向きに考えれば2年間駆け足で学ぶより、3年間しっかり時間をかけて学べるということですね。

ただの学問で終わらないように、しっかり学んでお客様の経営相談にもお答えできるように頑張ります!